

大臣認定申請用書類 作成要領（構造：変更申請 オンライン申請）

●大臣認定申請は、下記の方法（2021年1月より）になりました。

※国交省の指示により、現在、経過措置として、

主に紙での申請を行っておりますが、今後はオンライン申請に切り替わる予定です。

申請内容	申請方法
変更申請（データ量 約1GB以内）	オンライン申請
変更申請	紙での申請 ※個別にご説明いたします

※国交省の方針により申請方法が変わる可能性があります。事務局にお問い合わせください。

※下記、資料10：委員会資料データが重くなる傾向にあります、画像などは出来るだけ軽くしてください。

●オンライン申請手続きは、評価機関が行います

現状の「オンライン申請」システムでの申請が可能なのは【性能評価機関のみ】です。

申請者によるオンライン申請手続きはできません。

●申請書類の押印が不要になりました。（2021年1月より）

2021年1月より、下記書類における申請者欄の押印が不要となります。

- 性能評価申請書
- 構造方法等の認定申請書
- 委任状
- その他、申請者変更届（必要時のみ）等があります。押印の要否は事務局にお問い合わせください。

●データはすべて【PDF】でご提出ください。

収入印紙以外のすべての申請書類は、【PDFデータ】にてUHECへご提出ください。

※オンライン申請が可能な場合は、【印紙】のみ現物をご提出ください。

●申請用図書内容【オンライン申請】

※下記の番号は、オンライン申請アップロード画面の書類番号です

1	構造方法等の認定申請書	<ul style="list-style-type: none"> 申請者欄（「所在地」、「会社名」、「代表者名（役職含む）」）は性能評価書と同じ記載にしてください。 収入印紙（2万円）は貼り付けず、そのままお届けください。
2	委任状	<ul style="list-style-type: none"> 申請者欄（「所在地」、「会社名」、「代表者名（役職含む）」）は性能評価書と同じ記載にしてください。
3	既認定書	<ul style="list-style-type: none"> 国交省で抹消されますので、返却となります。
5	時刻歴応答解析建築物性能評価チェックリスト	<ul style="list-style-type: none"> 事務局で用意します。 （チェックリスト項目の書式はこちらをクリック）
6	パース及び配置図	<ul style="list-style-type: none"> 配置図（性能評価範囲図）は、性能評価対象建物のみ^①に色を塗ってください。
7	性能評価書	<ul style="list-style-type: none"> UHECで用意します。
8-1	別添	<ul style="list-style-type: none"> 建築物概要（A4） 構造概要（A4） ※認定が下りた後、UHEC印を押してお返しします。
8-2	別添	<ul style="list-style-type: none"> 各種図面（構造図）（A3） ※認定が下りた後、UHEC印を押してお返しします。
9	別表	<ul style="list-style-type: none"> 検討結果又は所見欄（右欄）の委員会資料該当ページは削除してください。 変更のある箇所については、変更検討書の該当ページ（ex. 変更検討書 P.〇〇～P.〇〇）を記載して下さい。 別表の内容に変更がない場合は、別表-1に記入例（別紙）に示すコメントを記入してください。 ※別表に続けて、変更検討書の変更項目一覧表から、検討資料番号を削除したものを付けて下さい。（ページは、別表—〇〇とする）

10	性能評価申請書	・事務局よりメールでお送りした「受付日印有り」のものをお使いください。 ※延べ面積が建築物概要の面積と相違ないかご確認ください。
11	委員会資料	・最終版の委員会資料 ①目次 ②意匠図 ③設計構造計画概要 ④各種計算書 ⑤地盤調査概要 ⑥時刻歴応答解析 ⑦追加検討書等 ※委員会資料データが重くなる傾向にあります、 画像などは出来るだけ軽くしてください。 ※軽微変更の場合、通常①～⑥は不要です。 ※建築設計概要は、変更検討書に含まれている場合は不要です。 又、軽微変更の場合も不要なので抜いてください。
12	変更項目リスト (変更項目一覧表)	・2022年4月から変わった国交省指定の共通フォーマットを UHECのウェブページからダウンロードしてお使いください。
13	変更前後図	・前後図は前後、前後・・・の並びとし「前」はUHEC朱印付き、 「後」の変更箇所に 赤雲囲み等・該当No. +枝番を記載
14	変更検討資料	・委員会承認の変更検討書を入れて下さい。
15	指摘事項回答書	・受付委員会～部会～報告委員会、すべての指摘事項回答書。 ※報告委員会にて指摘がなかった場合は、 最終の指摘事項回答書をUHECで作成してお渡ししますので 最終ページに追加してください。
16	参考資料	・参考資料は「10.委員会資料」から、こちらに移せるようになりました。

●申請用図書内容 構成図 (変更 紙による申請)

